## 修正案第2号

議案第43号宇治市国民健康保険条例の一部を改正する条例 を制定するについてに対する修正案

宇治市議会会議規則第94条の規定により、見出しの修正案を別紙のとおり提出する。

平成30年3月19日

提出者 宇治市議会予算特別委員会

委員 水 谷 修

委員 山 崎 恭 一

委員 渡辺俊三

字治市議会予算特別委員会 委員長 堀 明 人 様 議案第43号宇治市国民健康保険条例の一部を改正する条例 を制定するについてに対する修正案

議案第43号宇治市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一 部を次のように修正する。

第16条第1項第2号及び第16条の5の5第1項第2号の改正 規定を削る。

第23条第1項第1号ア、同項第2号ア及び同項第3号アの改正規定を削り、同条第2項後段中「17,640円」を「17,780円」に、「5,110円」を「6,370円」に、「12,600円」を「12,700円」に、「3,650円」を「4,550円」に、「5,040円」を「5,080円」に、「1,460円」を「1,820円」に改める改正規定を削り、同条第3項後段中「17,640円」を「17,700円」に、「5,040円」を「12,600円」を「12,700円」に、「5,040円」を「5,080円」に改める改正規定を削る。

## (提案理由)

被保険者均等割の増額改定の一部を削除するため、所要の修正を行うものであります。